

令和 8 年 第 2 回 ( 6 月 )

# 川 口 市 議 会 定 例 会

一 般 議 案 ( 追 加 )

令和8年第2回（6月）川口市議会定例会追加議案目次（一般議案）

議案第120号	財産の交換について……………	1
議案第121号	財産の無償貸付について……………	3

## 議案第120号

### 財産の交換について

次のとおり財産を交換するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

#### 記

#### 1 交換に供する財産

- (1) 財産の種別 土地
- (2) 所在地 川口市並木2丁目3番4号
- (3) 面積 1,108.44平方メートル
- (4) 価額 1,005,500,000円

#### 2 交換により取得する財産

##### (1) 建物専有部分

- 所在地 川口市並木2丁目3番4号  
(仮称)レーベン川口並木Ⅱの1・2階の一部
- 床面積 716.82平方メートル

##### (2) 建物専用使用部分

- 駐輪場 54.65平方メートル

##### (3) 建物専有部分の所有に係る土地共有持分

- 敷地面積 1,108.44平方メートルのうち  
433,778分の71,682

##### (4) 価額 605,500,000円

#### 3 交換の相手方

埼玉県川口市西川口3丁目15番4号

協新建設工業株式会社

代表取締役 矢澤 秀浩

東京都千代田区丸の内1丁目8番2号

株式会社タカラレーベン

代表取締役 秋澤 昭一

#### 4 交換差額の補足

相手方は、市に対し、交換差額金400,000,000円を支払うものとする。

## 5 交換理由

UR川口並木町住宅の跡地の利活用事業として、民間事業者の豊富な知見を活用し、保育所の整備とJR西川口駅から300メートルという好立地を活かした土地活用をするとともに、市有地を本事業により完成予定の建物の保育所部分の床に交換し、駅から近いという好立地を活かし、賑わいの創出、まちづくりに寄与するため。

令和8年6月22日提出

川口市長 岡村 ゆり子

## 議案第121号

### 財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

#### 記

#### 1 無償貸付する財産

- (1) 財産の種別 土地
- (2) 所在地 川口市並木2丁目3番4号
- (3) 地目 宅地
- (4) 面積 1,108.44平方メートル

#### 2 無償貸付の相手方

埼玉県川口市西川口3丁目15番4号

協新建設工業株式会社

代表取締役 矢澤 秀浩

東京都千代田区丸の内1丁目8番2号

株式会社タカラレーベン

代表取締役 秋澤 昭一

#### 3 無償貸付の目的

UR川口並木町住宅の跡地の利活用事業として、民間事業者の豊富な知見を活用し、保育所の整備とJR西川口駅から300メートルという好立地を活かした土地活用をするとともに、市有地を本事業により完成予定の建物の保育所部分の床に交換し、駅から近いという好立地を活かし、賑わいの創出、まちづくりに寄与することから、本事業を推進するため市有地を無償で貸し付けるもの。

#### 4 無償貸付の期間

令和8年7月1日から事業完了まで

令和8年6月22日提出

川口市長 岡村 ゆり子